登録事項等	についての説明(高齢者住まい法第17条関係)						
				令和	年	月	日
	登録事項等についての説明						
		N	مال مراطلا		315 may 2		
	貸主(甲)	住所					
		氏名		☆社リラネ 対締役			^
	代理人	住所			-		
		氏名					
	高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、i iき、以下の事項について、書面を交付して説明します。	高齢者	の居住の	の安定確	産保に	関する	法
1. サービス付き	高齢者向け住宅の名称及び所在地						
	(ふりがな) ひだまりのおか						
住宅の名称	ひだまりの丘		•		······	***************************************	
所在地	〒245-0063 神奈川県横浜市戸塚区原宿2丁目6-8						
利用交通手段	■ 1. 電車 ( 東海道線 戸塚駅からバスで20分 降車	車後、征	徒歩5分	• )			
判/11 太旭 1 4人	■ 2. その他 ( 大運寺バス停下車徒歩5分 )						
住宅に関する	□ 1. 所有権 ■ 2. 賃借権 □ 3. 使用貸借		る権利				
権原	期間 2017年 2月 17日から		•	2 月	16	日ま	で
施設に関する	□ 1. 所有権 ■ 2. 賃借権 □ 3. 使用貸借						
権原	期間 2017年 2月 17日から		年			日ま	
敷地に関する 権原				使用貸借			
	期間       2017 年       2月       17 日から         ※決まっていない場合には、地名地番を記載すること。	2047	年	2 月	16	日ま	C.
住/住店衣小//	ででいる。						
2. サービス付き	高齢者向け住宅事業を行う者						
法人・個人の別							
	(ふりがな) ゆうげんがいしゃりらふくしさーびす						
商号、名称 又は氏名	有限会社 リラ福祉サービス			•••••••		•••••	
住所(法人に	(郵便番号 244-0004 )						
あっては主たる事務所の所	神奈川県横浜市戸塚区小雀町2058-11						
在地)	電話番号 045-85	52-0369	2				
	电时省 7 040-00	JZ USUZ	4				

法人の役員

別添

1

のとおり

	(ふりがな)											
	商号、名称	、又は氏名			•••••••••••							
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	住所(法 人にあっ ては主た る事務所 の所在地)	(郵便番号		)	話番号							
	法人の役員	別添 2	のとおり	电	<u> </u>							
3. サービス付き	高齢者向け	住宅事業を	行う者の事	務所								
事数ボのタサ	(ふりがな)	ひだまりの	)おか									
事務所の名称	ひだまりの丘				•••••••••••							
	(郵便番号	245-0063		)								
事務所の所在地	神奈川県横浜市戸塚区原宿2丁目6-8											
	電話番号 045-392-5006											
4. サービス付き	高齢者向け	住宅の戸数	て、規模並び	に構造	及び設々	備						
住宅戸数	登録申請	対象戸数	16	J	<b>=</b>	_						
居住部分の規	(最	小)	18.93	r	n <sup>2</sup>							
模 模	(最	大)	24. 34	r	n <sup>2</sup>	詳細につい	ては、別添 3	のとおり				
構造及び設備	共同利用	設備  ■	あり 🗆	なし								
	構造		軽量鉄骨		造	階数	地上 2	階建				
竣工の年月	20	17 年	2 月	16	1							
加格外科式推准		準に適合し										
加齢対応構造等	■エレベ	・一ターを係	前えている									
	■ 緊急通	報装置を備	前えている									
5. サービス付き	高齢者向け	住宅の入居	· 子契約、入居	者資格	及び入	居開始時期()	居住の用に供する	る前である場合)				
入居契約の別	■ 賃貸借	対 □	その他									
八石矢約か貝 貸借契約でな い場合には、												
終身賃貸事業 者の事業の認 可	■ 法第52	2条の認可を	受けている									
入居者の資格	①単 ②高 ■ いる 60g	60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満										
入居契約の 内容	別添入原	居契約書の	とおり									

※以下は、入居	号の用に供する前で	である	場合に	限り	記入す	るこ	と。						
入居開始時期	2017	年	2	月	17	日カ	7Ç						
6. サービス付き	高齢者向け住宅に	おい	で提供	され	る高齢	者生	E活支	援サー	ービス及	び入居者が	から受	受領する金銭	
	サービスの種類	提供形態 提供の						提供の	対価(概算・	•月額)			
	状況把握、生活 相談	•	自ら		委託				約	0	円	=V.4m)	
高齢者生活支 援サービス	食事の提供		自ら		委託		□ 提供しない 約 40,800		円	詳細について は、			
	入浴等の介護		自ら		□ 委託 ■ 提供しない 約			円	別添 4				
	調理等の家事		自ら		委託		提供	しない	約		円	のとおり	
	健康の維持増進		自ら		委託		提供	しない	約		円		
	その他		自ら		委託		提供	しない	約	3,000	円		
字恁の脚笠短 (最低) 糸			70,	000		円		A II '	~`\.@H	会は団活	2	のしようか	
家賃の概算額	(最高) 約		76,	000		円		14月	_との内	容は別添	<b>პ</b>	のとおり	
4. ** # の	(最低) 約		45,	000		円	•						
共益費の概算額	(最高) 約		67,	500		円							
東今の押笠姫 (最低)			210,	000		円			家賃の 3.0 月分				
敷金の概算額	(最高) 約 228,000 円 家賃の								ĮV)	3. 0	月ガ		
水道光熱費の 支払方法 大益費(水光熱費+管理費)に含み一律に毎月のお支払いに含む。													
前払金 <b>※</b> の有 無	□あり				なし								
家賃等の前払 金の概算額	(最低) 約					円	(	最高)	約			円	
家賃等の前払 金の算定の基	家賃												
並の発足の基 (礎	サービス提供 の対価												
返還額の算定 方法													
家賃等の前払 金の返還債務 が消滅するま での期間	年	月	日ま	で									
家賃等の前払 金の返還額の 推移	(※原則として入月	号契糸	りに定⊗ 	かた事	契約の	始期	を起算	第日とう	する。)				
前払金の保全	□ 銀行による債	務の	保証			信託	任会社	:等によ	る元本	補てん又に	は信言	£	
措置の内容	□ 保険事業者に	こよる	保証保	:険		その	他(					)	
特定施設入居	□ 指定を受けて	いる											
者生活介護事業所	■ 指定を受けて	■ 指定を受けていない											

地域密着型特 定施設入居者	□ 指定を受けている									
生活介護事業 所	■ 指定を受けていな	·								
介護予防特定 施設入居者生	□ 指定を受けている									
活介護事業所	■ 指定を受けていな	·// \								
介護サービス 情報	護予防特定施設入居	活介護事業者、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所若しくは介 者生活介護事業所の指定を受けている場合には、別紙により、介護保険 こ規定する介護サービス情報を示す。)								
合をいう。	終身又は入居契約の対 高齢者向け住宅の管理	期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場 関の方法等								
管理の方式	■ 自ら管理 □ 管理業務を委託									
委託する業務 の内容(契約 事項)										
管理業務の勢	管理業務の委託先									
商号、名称	(ふりがな)									
又は氏名										
住所(法人に	(郵便番号	)								
あっては主たる事務所の所										
在地)		電話番号								
		电叩笛々								
修繕計画										
計画策定の 有無	□ あり	なし								
大規模修繕の 実施予定		頃実施予定								
その他計画的な修繕予定										
登録の更新の 申請の日前一 年間における	入居者の数	一人								
入居者の数及 び退去者の数	退去者の数	一人								

※登録の更新の申請の日前一年間における入居者の数及び退去者の数は、法第5条第2項の登録の更新の申請をする場合に限り記入すること。

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
		■ 同一の建築物P
リハビリデイこすずめ原宿	通所介護/横浜市通所介護相当サービス	□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		■ 同一の建築物 P
訪問看護ステーション こすずめの里	訪問看護/介護予防訪問看護	□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□同一の建築物に
		□同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□同一の建築物
		□同一の敷地内
		□ 隣接する土地
事業所の名称		
連携又は協力の相手方 (ふりがな)		
(郵便番号	)	
事業所の所在		
地		
	電話番号	
連携又は協力の内容		
2194		
0. 保健医療サービスを提供する体制に	関する事項	
保健医療サー ビスを提供す		
る体制に関す		
る事項		
※保健医療サービスを提供する場合に附	艮り記入すること。	
	艮り記入すること。	
	艮り記入すること。	

基本方針及び横浜	市の高齢者居住安定確保計画に沿って適切に運営いたします。
上記につきまして、	高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づく書面による説明を受けました。
	○年○月○日
	借主(乙) 住所
	氏名 〇 〇 〇

## 役 員 名 簿

(ふりがな)	
氏 名	役名等
ばばせつ	/D 丰 野 / 並 / D.
馬場 世津	代表取締役
ばばまさし	TE AT AL
馬場 正志	取締役
あんどうともこ	T (
安藤 智子	取締役
ばばだいすけ	T (
馬場 大輔	取締役
まつのたくや	
松野 拓也	取締役
ばばあやこ	TT (-1-4)
馬場 郁子	取締役

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した 書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

## 役 員 名 簿

(5,1,10)	
(ふりがな)	
氏 名	役名等

法第6条第1項第4号の役員に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

## 住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の	Ì				設備※		住戸数	住戸番号	月額家賃		
	床面積 (㎡)	完 備	便 所	洗面	浴室	台所	収納	(戸)	(該当するものを 全て記載)	(概算額) (円)		
1	18. 93	×	0	0	×	×	0	10	101号·102号· 105号·106号· 202号·203号· 206~209号	70, 000		
1	19. 11	×	0	0	×	×	0	4	103号・104号・ 204号・205号	70, 000		
1	24. 34	×	0	0	×	×	0	2	201号・210号	76, 000		

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

#### 2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸 数(戸)	備考
浴室	2	10. 34	1階・2階	16	
食堂	1	54. 95	2階	16	
脱衣室	2	16. 72	1階・2階	16	
食堂兼談 話室	1	20.72	1階	16	台所を含む
ハンディキャッ プトイレ	1	4. 76	1	16	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。 ※有りの場合は○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

#### 1. 状況把握及び生活相談サービスの内容

1	是供形態	■ サービス	付き高齢者	皆向けん	主宅提供	は事業者が	自身	提供する	5			委託す	<del>-</del> る	
委		(ふりがな)												
託す	商号、名称 又は氏名													
る	)(16PV-1													
場合	住所(法人	(郵便番号				)								
0	にあっては													
委託	主たる事務所の所在													
先	地)					雪	<b>電話</b>	番号						
		□ 医療法人					指定	居宅介	護支援	事業者				
サー	ービスを提供	□ 社会福祉	上法人				指定介護予防サービス事業者							
する	法人等の別	□ 指定居宅	ミサービス	事業者			指定	三介護予	防支援	事業者				
		□ 指定地域	は密着型サ	ービス	事業者		上記	己以外の	法人等					
		□ 医師		人員		人		社会福祉	<b>业</b> 士			人員		人
サー	ービスを提供	■ 看護師	人員	1	人		介護支持	爰専門貞	員		人員		人	
す	する者の人数 □ 准看護師					人		養成研	修修了?	者		人員	3	人
		■ 介護福祉	上士	人員	7	人		上記以外	外の職員	<b></b>		人員		人
		■ 同一の敷	分批内		隣接する	二十十十十								
一	駐する場所		XIET 1		》中1女 7 °	) <u>1</u> . *!!!								
近接する土地														
		一(所在地												)
常	常駐する日	■ 365日対	応	次の	期間を関	余く(								)
常	駐する時間	日中	9	時	0	分	$\sim$	18	時	0		人員	2	人
11,7	0T ) 0 11H	上記以外の時間	18	時	0	分	$\sim$	9	時	0		人員	2	人
		1日3回の食事	毎に声掛	けを行	う。							毎日	3	口
	31回以上の 記把握サービ	-111120-1												
	の提供方法		ら居住部				iのF	申出があ	った場合	合は、当該	<b>泛居</b> 住	È部分·	<b>へ</b> のi	方問
			る土地に常	1	3場合の									
		提供時間——	常駐する日		0	時		分	~	23	時	59	分	
	通報サービ		に記以外の			24時間								
,	スの内容													
		通報先スタ	ッフ事務所	及び^	ヘノレノペー	詰所		通報先が	ら住宅	までの到着	手予定	三時間	3	分
	急時における †応の内容	・排泄介助及で	び必要に応	ぶじた更	で表や環	境整備等	。•求	<b>太急蘇生</b>	及び救急	急搬送手	配。			
生活	5相談サービ	<ul><li>利用者様も対</li><li>医療相談がつ</li></ul>				— <del>—</del> 受け付けま	す。	•週1	回相談	員らが個別	—— 扒対/	_ <del></del> 応をし	_ <del>_</del> ます。	
	スの内容	提供日		365 ₽	対応		その	)他(		)	)			
		提供時間	Į.	9時	00分~	~ 18時	宇	00分						

サービス提供の対価(概算額)	月額※ 前払金	約約	0 円	前払金の 算定方法	
備考					

<sup>※</sup>サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

#### 2. 食事の提供サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		■ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する						委託す	る				
委託する場合の表	商号、名称又は氏名	(ふりがた	Z)										
	住所(法人 にあっては 主たる事務 所の所在	(郵便番	号				)						
	地)						電	話番号					
委託先	住所(法人にあっては本業務に係る事業所の	(郵便番	号				)						
	所在地)							話番号					
食事	提供を行う場所			食堂		各居住部分	}	□ その	)他(	,			)
		提供日		365日対応		その他(							)
		内容		3食		入居者が選	軽択	□次の	)食	事は提供し	ない(		)
		調理等		厨房で調理		配食サービ	でを利用		その	)他(			)
1	是供方法	入居者の	健康	状態に合わ	せた	<b>上食事対応</b>				応相談 対応なし			
		入居者の	健康	状態に合わ	せた	と各居室への	の配食対応	芯		応相談 対応なし			
,		月額※	約	40,800	円	内訳	朝食	320	円	昼食	520 円	夕食	520 円
	ービス提供の 価(概算額)	前払金	約		円	前払金の 算定方法							
備考 •1日1,360円×30日			30日計算										

#### 3. 入浴、排せつ、食事等の介護サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態	□ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	□ 委託する
商号、名和 又は氏名 変	(ふりがな)	

<sup>※</sup>サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

託する場合の	住所(法人 にあっては 主たる事務 所の所在 地)	(郵便番	電話番号	
委託先	住所(法人 にあっては 本業務に係 る事業所の 所在地)	(郵便番		
	1	提供日	□ 365日対応 □ その他(	)
:	提供方法	内容	<ul><li>□ 入浴介護 □ 排せつ介護 □ 食事介護</li><li>□ その他 (</li></ul>	)
サー	ービス提供の	月額	約 円 前払金の	
	価(概算額)	前払金	約 円 算定方法	
	備考			
_	]理、洗濯、掃 提供形態		『事サービスの内容(該当する場合のみ) ービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する □ 委託す	<u></u> る
		(ふりがた	<i>ts</i> )	
委託	商号、名称又は氏名			
する場合の	住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番	電話番号	
委託先	住所(法人 にあっては 本業務に係 る事業所の 所在地)	(郵便番	電話番号	
		提供日	□ 365日対応 □ その他(	)
;	提供方法	J., ;	□調理  □洗濯  □掃除	
		内容	□ その他 (	)
	ービス提供の	月額	約 円 前払金の	
対	価(概算額)	前払金	約 円 算定方法	
	備考			

5.	建康の維持増進サービスの内容(該当する場合のみ)
----	--------------------------

	м, т	_ ′		
3	提供形態	ロサー	-ビス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	□ 委託する
		(ふりがた	<b>(</b> 2)	
委託	商号、名称 又は氏名			
託する	住所(法人 にあっては	(郵便番	· 号 )	
場	主たる事務			
合の	所の所在 地)		電話番号	
委託	住所(法人	(郵便番	-号 )	
先	にあっては 本業務に係			
	る事業所の			
-	所在地)		電話番号	
	IB AL LAI	提供日	□ 365日対応 □ その他(	
1	提供方法	内容	□ 健康相談 □ 血圧等の測定 □ 定期検診	□ 通院等の付き添い 
		口佐芸	□ その他 (	)
	ービス提供の価(概算額)	月額	約 円   前払金の   算定方法	
/.,	IM (1969+ 194)	前払金	約 円   <sup>昇疋万法</sup>	
	備考			
6 Z	の他のサート	ジフの内容	ぶ(該当する場合のみ)	
	提供形態		- ビス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	
	J.C. J. 1717 J.C. 1	(ふりがた		
	商号、名称 又は氏名			
委	718201			
託す	住所(法人	(郵便番	-号 )	
る	にあっては 主たる事務			
場合	所の所在 地)			
の委	<u>ге</u> )	/#/ <b>#</b> #	電話番号	
委託出	住所(法人にあっては	(郵便番	)	
先	本業務に係			
	る事業所の 所在地)		電話番号	
		提供日	■ 365日対応 □ その他(	)
,	提供方法	IM I	・服薬管理、排泄及び食事介助(体調不良時のみ)等	,
		内容	・おやつ(任意)及び行事食の提供(任意)	
#-	ービス提供の	月額	約 3,000 円 前払金の	
	価(概算額)	前払金		
/.,	іш (1969—1937)	刊7公金	約 円 算定方法	

#### 運営方針

項目	該当
重要事項を記載した書面のひな形を公開する	<ul><li>■はい</li><li>□いいえ</li></ul>
入居及び退去の条件を書面に記載する	■はい □いいえ
入居者の個人情報の保護に関する事項を書面に記載する	<ul><li>■はい</li><li>□いいえ</li></ul>
入居者に対する虐待を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修及び担当者の配置 を行う	
やむを得ず行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為に関して、委員会の開催、指針の整備及び研修を行う	<ul><li>■はい</li><li>□いいえ</li></ul>
入居者のプライバシーの確保について、職員に周知する	■はい □いいえ
入居者に与えた損害を賠償するための措置を講じる	■はい □いいえ
入居者からの相談及び苦情に適切に対応するための体制を整備する	■はい □いいえ
サービス付き高齢者向け住宅への入居及びサービス付き高齢者向け住宅において提供され る福祉サービスの利用に必要な費用に関する書類を発行することができる	■はい □いいえ
入居者及びその家族と意見を交換する機会を設ける	<ul><li>■はい</li><li>□いいえ</li></ul>
地域社会との交流及び連携を図る	<ul><li>■はい</li><li>□いいえ</li></ul>
災害に対応するための仕組みを整備する	■はい □いいえ
事故の発生及び再発を防止するための仕組みを整備する	■はい □いいえ
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための仕組みを整備する	<ul><li>■はい</li><li>□いいえ</li></ul>
入居者の健康状態及び生活状況を把握し、変化があったときは、当該入居者の家族に連絡 する仕組みを整備する	<ul><li>■はい</li><li>□いいえ</li></ul>
入居者間の交流の促進を図る	■はい □いいえ
登録事業者又は登録事業者から委託を受けた者から提供される福祉サービスと、それ以外の者から提供される福祉サービスを明確に区分する	
入居者が希望する場合には、介護サービスの提供に必要な当該入居者に関する情報を、介護支援専門員と共有する仕組みを整備する	■はい □いいえ
基本理念及び基本方針を定めるとともに、これらを職員及び入居者に周知する	■はい □いいえ
職員の教育及び研修に関する計画を策定する	■はい □いいえ
職員に対して、認知症に関する研修を行う	■はい □いいえ
職員を登録事業者が行う研修以外の研修に参加させる仕組みを整備する	■はい
サービス付き高齢者向け住宅事業の実施に必要な人材の確保のために必要な措置を講じる	□いいえ ■はい
	□いいえ

## サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた有料老人ホーム重要事項説明書 (「登録事項等についての説明」の補足)

作成日 令和 5 年 7月 1日 登録番号 浜 28 (1) 006 施設名 サービス付き高齢者向け住宅 ひだまりの丘

#### 「1.サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地」について

開設年月日	平成 29 年 3 月 26 日
住宅の所在地	神奈川県横浜市戸塚区原宿二丁目6-8
住宅の管理者氏名※1	施設長 横内宏明
電話番号 / FAX番号	045-392-5006 / 045-392-5102
メールアドレス	hidamarino-okal@outlook.jp
ホームページアドレス	https://kosuzumenosato.com

<sup>※1</sup> 管理者を配置している場合に記入

#### 「2.サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者」について

FAX番号	045-382-9797		
ホームページアドレス	https://kosuzumenosato.com		
資本金(基本財産)	3,000万円		
主な出資者(出捐者)とその 金額又は比率 ※2	馬場 世津 (60%) 馬場 正志 (40%)		
設立年月日	平成 14 年 11 月 1 日		
直近の事業収支決算額 ※3	(収益) 372, 955, 221円 (費用) 369, 261, 684円 (損益) 3, 693, 537円		
会計監査人との契約	なし・(あり)(坪川法律事務所)		
	認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護・訪問介護・居宅		
他の主な事業	介護支援・小規模多機能型居宅介護・通所介護・住宅型有料老人ホー		
	ム・一般乗用旅客自動車運送事業・福祉用具貸与、販売・訪問看護		

- ※2 出資(出捐)額の多い順に上位3者の氏名又は名称並びに各出資(出捐)額又は比率を記入。
- ※3 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費及び一般管理費+営業外費用、 損益は経常利益とする。

#### 「3.サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所」について

FAX番号	045-392-5102
ホームページアドレス	https://kosuzumenosato.com

#### 「4.サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備」について

建築基準法上の主要用途	寄宿舎 ・ 共同住	宅 ・ 有料老人ホーム その他		
建築物の耐火構造	耐火構造・準而	対火構造 ・ その他( )		
	消火器	なし・あり		
	自動火災報知設備	なし・あり		
冰叶田=11./#·徐	火災通報設備	なし・あり		
消防用設備等	スプリンクラー	なし・あり		
	防火管理者	なし・あり		
	防災計画	なし・あり		
	緊急通報装置等の種類及び設置箇所			
150 6 VZ 40 VI 100 66	・ナースコール設置(各居室・トイレ・風呂場)			
緊急通報装置等	・緊急通報装置(エレベーター)			
緊急連絡・安否確認	安否確認の方法・頻度等			
	毎食時事			

# 「5.サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)」について

#### (1) 入居契約の状況等

身元引受人等の条件及び義務	
等※4	
生活保護受給者の受入れ対応	否・可
	(入居者からの契約解除) 1 入居者は、事業者に対して少なくとも30日前に解約の申入れ
	を行うことにより、本契約を解約することができる。
	2 上の 1 の規定にかかわらず、入居者は、解約申入れの日から
	30 日分の賃料及び状況把握・生活相談サービス料金(本契約の
	解約後の賃料相当額及び状況把握・生活相談サービス料金相当
	額を含む。)を事業者に支払うことにより、解約申入れの日か
事業者又は入居者が入居契約	ら起算して 30 日を経過する日までの間、随時に本契約を解約
を解除する場合の事由及び手	することができる。
続等 ※5	(事業者からの契約解除)
	1 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、
	事業者が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにも
	かかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本
	契約を解除することができる。
	一 契約書 第4条第1項に規定する賃料支払義務
	二 契約書 第5条第2項に規定する共益費支払義務
	三 契約書 第7条第3項に規定する状況把握・生活相談サー
	ビス料金支払義務

		四 契約書 前条	第1項後段に規定する費用負担義務
		2 事業者は、入居	者が次に掲げる義務に違反した場合において、
		当該義務違反に。	より本契約を継続することが困難であると認
		められるに至った	こときは、本契約を解除することができる。
		一 契約書 第3	3条に規定する本物件の使用目的遵守義務
		二 契約書 第8	3条各項に規定する義務
		三 契約書 その	)他本契約書に規定する入居者の義務
		3 事業者は、入居	者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認さ
		せるなどの不正の	)行為によって本物件に入居したときは、本契
		約を解除すること	だができる。
	退去先別の人数	自宅等	1人
		社会福祉施設	1人
		医療機関	0人
34		死亡者	0人
退去者の状況前年度における		その他	0人
退去者の状況			0人
がおけ		事業者側の申し出	(解約事由の例)
況る			
	生前解約の状況		2人
		入居者側の申し出	(解約事由の例)
			・自宅及び特別養護老人施設移転
			221-1100000 27 000000 12 12
体験入居の期間及び費用負担等		1日 2,000円	

- ※4 入居契約書に身元引受人や後見人等の選任を定めている場合に記入
- ※5 入居契約の条項に沿って、解除の事由及び手続、予告期間、前払金の返還時期等を正確に記入。

#### (2) 入居状況等

(令和 5年 7月 1日現在)

	性別	男 性	4人	、女 性	10人	
		自立	1人			
				(内訳)	要介護1	2 人
					要介護 2	3 人
入居者内訳	介護の 要否別	要介護	隻 14人		要介護3	2 人
					要介護4	3 人
					要介護 5	3 人
		要支援	1人	(内訳)	要支援1	1人
		安义版	1 八		要支援2	0人
平均年齢	84.4歳(男性 79.0歳、女性 86.5歳)					

注)介護の要否別及び平均年齢については、入居者数が少ない等の状況により、個人が特定される場合には、プライバシー保護の観点から記入する必要はない。

## 「6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭」について

#### (1) 運営に関すること

運営に関する方針	入居者が安心して日常生活を営むことができるよう家庭的な環境と地域住民との交流のもと、その人らしい生活ができることを基本理念とし、それぞれのライフスタイルを尊重したサービスが提供できるよう努力していきます。高齢者の尊厳を守り、個別ケア・共生ケアを目指します。
サービスの提供内容に関する特色	・夜勤を配置し対応している。_
運営懇談会の開催状況 ※6 (開催回数、設置者の役職員を除く参 加者数、主な議題等)	年2回以上 5名 (コロナ等緊急時は文章による) 議題:活動報告等

※6 運営懇談会を設置している場合は記入

#### (2) 苦情等の取り扱い

							1
		事業所担	旦当者 (施設長)	横内	宏明 (*	管理者	音)近藤ゆか里
苦情解決の体制(相談窓口、責任	(9:00~18:00) 電話:045-392-5006						
絡先、第三者機関の連絡先等)		横浜市領	建康福祉局高齢施	設課	電話 電話	i : 04	5-671-4117
		横浜市建	<b>建</b> 築局住宅政策課	Į	電話	i: 04	5-671-4121
		事故対原	ドマニュアルに基	づい	て、応急	急措置	置、協力医療機
事状が 4 吐 の 4 亡 / 広 店 機 間 数	しの害	関である	る長後クリニック	~D	連絡、	19番	通報による医療
事故発生時の対応(医療機関等		機関への	D搬入を行うと共	に、	管理者	から爹	尿族への連絡を
携、家族等への連絡方法・説明	寺 <i>)</i>	行います	け。また、事故に	つい	ての検討	証、台	6後の防止策を
		講じます	講じます。				
事故発生の防止のための指針	<i>t</i> 21	なし・あり					
争政先生の例正のための指導	14 C - (2) 1)						
	サービスの提供にあたり、事故が発生し入居者の生命、						
   損害賠償(対応方針及び損害保	除刧幼	身体、財産の損害が生じた場合は、地震・津波等の天災					
の概要等)	火大小	、暴言等の入居者の故意によるもの等を除いて速やかに					
(八)   ()  ()  ()  ()  ()  ()  ()  ()  ()		損害を賠償します。ただし、入居者に重大な過失がある					
		場合は、損害額を減ずることがあります。					
サービスの提供に伴う事故等が	発生し	なし・あり					
た場合の損害賠償保険等への加入		保険名	呂(サービス付高齢	龄者[	句け住宅	賠償	責任保険)
利用者アンケート調査、意見			実施日				
箱等利用者の意見等を把握す	1	あり	結果の開示	1	あり	2	なし
る取組の状況	0	(20)	WH NK 4 NH 14		<u> </u>		- 5
- 2 4√1/14T ∧ 2 1/√1/1/P	2	なし	,				
第三者による評価の実施状況	1	あり	実施日				

	評価機関名称				
	結果の開示	1	あり	2	なし
2 (2)					

#### (3) 医療

	名 称	湘南台クリニック		
カカ屋庵機用(カは帰ぎ屋)	診療科目	内科		
協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	所在地	藤沢市湘南台2丁目6-10WestPlaza7thBldg3F		
0万贼安灰 0. m/JF1召	距離及び所要時間	車で18分(約8Km)		
	協力内容	24時間対応 往診 (月2回)・医療相談		
	名 称	原宿わたなべ歯科診療所		
協力歯科医療機関	所在地	横浜市戸塚区原宿3-8-6二八五番館1階		
助刀困鬥匹旗( <b>茂</b> )	距離及び所要時間	車で5分(約2.4Km)		
	協力内容	歯科往診 随時		
入居者が医療を要する場合の	・医師の判断を基本	よとして、協力医療機関又は入居者が希望する		
対応(入居者の意思確認、医	医療機関で治療を	を受けることができ、医師が入院の必要を判断		
師の判断、医療機関の選定、	した場合、入居者	旨及びご家族の意見を確認する。		
間の判断、医療機関の選定、 費用負担、長期に入院する場	・入院が長期の場合は、家賃相当額をお支払い下さい。(但し、水			
合の対応等)	道光熱費及び管理	里費は要相談となります。)		
ロツ刈心寺/	・入院に関わる費用	目は、入居者の負担となります。		

#### (4)職員体制

ア 職種別の職員数等

(令和5年 7 月 1 日現在)

					常勤換算	(後の	夜間勤務職員数	 	
			職	員数	汝	人数	うち自	(17:30~翌9:15)	(資格・委託等)
						八奴	立対応	(最少人数)	
	管	7理者	1	(	)				相談員・介護員兼務
	生	活相談員	4	(	)				介護職員兼務
	直	接処遇職員		(	)				
		介護職員	7	(	2 )			1	
従業		看護職員	10	( 9	9 )			1	
者の	機	能訓練指導員		(	)				
内訳		理学療法士		(	)				
		作業療法士		(	)				
		その他		(	)				
	計	一画作成担当者	1	(	)				介護職員兼務
	医	師		(	)				

	栄養士	( )					
	調理員	3 ( 3 )					
	事務職員	2 ( 2 )					
	その他職員	( )					
1	合 計	28 ( 16)					
	介護に関わる職員	護に関わる職員体制 ※7			:	以上	

- 注1)職員数欄の()内は、非常勤職員数で内数。
  - 2) 直接処遇職員は、要介護者及び要支援者に対して介護サービスを提供する職員と自立者に対して一時的な介護その他日常生活上必要な援助を行う職員を合わせた数とし、また、常勤換算後の人数において、自立者対応の人数を内数で記入。

なお、特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

- 3)機能訓練指導員及び計画作成担当者が他の職務を兼務している場合は、職員数の人数に※印をつけるとともに、兼務している職名を備考欄に記入。
- 4) 備考欄には、直接処遇職員や調理員等の委託、看護職員等の機能訓練指導員兼務、計画作成担当者 の介護支援専門員資格等を記入。
- 5) 状況把握等を行う職員を配置している場合は、生活相談員として記入
- ※7 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

#### イ 職員の状況

	Q * > 10 CD L	他の職務との兼務				1 (	1 (あり) 2 なし					
<u>/**</u>	理者				1 60							
	<b>)</b> 埋有	兼務に 資料			資格等	の名称		Í	<b>下護福祉</b>	士		
				2 な	: L							
		看護	職員	介護	職員	生活木	目談員	機能 指導	訓練 掌員	計画 担当	作成 省者	
			非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	
	前年度1年間の 採用者数		1	1								
	〒1年間の 職者数			1								
員 業 の人 数 従	1年未満		1	1								
事し	1 年以上 3 年未満			2	2		1					
た 経 験 年	3 年以上 5 年未満		6	2	2	1						
年数に応じ	5 年以上 10 年未満			1		1					1	
た 職	10 年以上											
贫	従業者の健康診断の実施状況				1 &	b	2 %	: L				

ウ 要介護者・要支援者に対する直接処遇職員体制(特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要)

	前々年度の平均値	前年度の平均値 ※11	今年度の平均値 ※10
要支援者の人数			
要介護者の人数			
指定基準上の直接処遇職員の			
人数 ※8			
配置している直接処遇職員の			
人数 ※9			
要支援者・要介護者の			
合計人数に対する配置	:	:	:
直接処遇職員の人数の割合			
常勤換算方法の考え方※11	常勤職員の週勤務時	間 時間で除して算	i出
	介護職員 早番	: ~ :	
	日勤	: ~ :	
	遅番	: ~ :	
   従業者の勤務体制の概要	夜勤	: ~ :	
促来有の勤務体制の概要	看護職員 早番	: ~ :	
	日勤	: ~ :	
	遅番	: ~ :	
	夜勤	: ~ :	

- ※8 常勤換算後の人数。
- ※9 常勤換算後の人数。自立者対応の人数を除く。
- ※10 今年度の平均値は、作成日の前月までの平均値とすること。
- ※11 「前年度の平均値」及び「常勤換算方法」等については指定居宅サービス等の事業の人員、設備 及び運営に関する基準(平成11年3月31日厚生省令第37号)等の規定によること
- エ 状況把握(安否確認)および生活相談サービスに係る職員の資格取得状況

社会福祉士	人(人)	医 師	人(人)
介護福祉士	7人 (人)	看護師	1人(人)
介護支援専門員	人(人)	准看護師	人(人)
介護職員実務者研修修了者	人 (人)	資格なし	人(人)
介護職員初任者研修修了者	3人 (人)		

- 注1) 資格を複数持っている職員がいる場合は、社会福祉士、介護福祉士の順に優先して記入する。他 の資格を持っている職員を( ) に外数で記入する。
- 注2)介護職員基礎研修及び各ホームヘルパー研修修了者は、介護職員初任者研修に含めて記入する。

#### (5)登録事項の情報開示

	重要事項説明書の公開	1 公 開 (閲覧・ 写し交付) 2 非公開
入居希望者等へ	入居契約書の公開	1 公 開 ( 閲覧・ をし交付) 2 非公開
の 情報開示	管理規程の公開	1 公 開 (閲覧・ をし交付) 2 非公開
	財務諸表の公開	1 公 開 【閲覧】 写し交付 ) 2 非公開
	事業収支計画の公開	1 公 開 閲覧 写し交付) 2 非公開

#### (6) その他

#ボナル バッムキ	<適合していない事項がある場合の内容>
横浜市サービス付き	
高齢者向け住宅整備	
運営指導指針に適合	
していない事項 ※	
12	

※12 市の指針上適合していない事項について、指針の8~14に該当する運営面に関することを記述 すること。 なお、代替措置及び改善計画等は、別紙で明記することでも可

#### ●特定施設入居者生活介護に関する事項(該当する場合のみ)

#### (1) 介護を行う場所等

|--|--|--|

#### (2) 住み替える場合の条件等

入	居室から一時介護室へ移	
を居	る場合(判断基準・手続、追	
住後	加費用の要否、居室利用権	
みに	の取扱い等)	
替居		
え室	従前の居室から別の居室	
る又	へ住み替える場合(同上)	
場は		
合施	提携ホームへ住み替える	
設	場合(同上)	

#### (3)介護保険に係る利用料

介護保険に係る利用料 (適用を受ける場合は 、市区町村から交付さ れる「介護保険負担割 合証」に記載された利 用者負担の割合に応じ た額)※13

○特定施設力	、居者生活	舌介護	(1か月 30 日の	)例)
区 分	月	額	利用者負担額 (1 割の場合/2 割の場合)	
要介護1		円	円 /	円
要介護 2		円	円 /	円
要介護3		円	円 /	円
要介護4		円	円 /	円
要介護 5		円	円 /	円

介護保険に係る利用料 (適用を受ける場合は、 市区町村から交付され る「介護保険負担割合 証」に記載された利用 者負担の割合に応じた 額)※13

○各種加算の状況					
身体拘束廃止取組の有無	(減算型・基	基準型)			
退院・退所時連携加算	(無・有	(三)			
入居継続支援加算	(無・有	(三)			
生活機能向上連携加算	(無・有	(三)			
個別機能訓練加算	(無・有	(三)			
夜間看護体制加算	(無・有	(三)			
若年性認知症入居者受入加算	(無・有	(三)			
医療機関連携加算	(無・有	三)			
口腔衛生管理体制加算	(無・有	ョ)			
栄養スクリーニング加算	(無・有)				
看取り介護加算	(無・有)				
認知症専門ケア加算	(無・有)	(II) (I)			
サービス提供体制強化加算	(無・有)	(I) / (II) (III)			
介護職員処遇改善加算	(無・有)	I II III IV V			

○介護予防特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例)

区分	月	額	利用者負担額(1 割の場合/2 割の場合)
要支援1		円	円 / 円
要支援 2		円	円 / 円

介護保険に係る利用料 (適用を受ける場合は、 市区町村から交付され る「介護保険負担割合 証」に記載された利用 者負担の割合に応じた 額)※13 各種加算の状況

1 1 1 2 7 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
身体拘束廃止取組の有無	(減算	[型・基準型]			
生活機能向上連携加算		(無・有)			
個別機能訓練加算	(無・有)				
若年性認知症入居者受入加算		(無・有)			
医療機関連携加算		(無・有)			
口腔衛生管理体制加算	(無・有)				
栄養スクリーニング加算		(無・有)			
認知症専門ケア加算	(無・	(I)			
	有)	( [[ )			
	(無・	(I) \( \tau \)			
サービス提供体制強化加算		(I) ¤			
リ ころ促展体制強化加昇	有)	( [[ )			
		(Ⅲ)			
介護職員処遇改善加算	(無・	I			
月 慶 概 貝 突 過 以 普 加 昇	有)	II			

短期利用の設定(短期 利用特定施設入居者生 活介護の届出がある) ※14

無 · 有

- ※13 月額は、個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、認知症専門ケア加算、サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算を含めて記入する。
- ※14 短期利用特定施設入居者生活介護の届出がある場合には添付書類の別添2を添付する。

○添付書類:別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「短期利用のサービス等の概要」(設定がある場合のみ)

ひだまりの丘 文書管理番号: HN-K-004

## 重要事項説明に対する同意書

### 有限会社 リラ福祉サービス 御中

私は、貴法人が設置運営する サービス付き高齢者向け住宅 ひだまりの丘 の利用契約の締結に際し、施設の職員より重要事項、利用料金の説明、交付を受け、これに同意しました。

令和	年	月	=		
	□ 借	主 (乙)	住所		
			氏名		印
		連帯保証人	住所		
			氏名 限度額	金 50 万円迄	印
		緊急連絡引受	人 住所		
			氏名		卸
		説 明 者		サービス付き高齢者向け住宅	ひだまりの丘
			職名		
			氏名		印

#### サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス等の一覧表

別紙 2

特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定 (有・無)

						特定	施設入居者生	生活介護(介護予防を	含む)の指定 (	有・無)
区分		自 立			要支援 1 ~ 2			要介護 1 ~ 5		
提供サービスの別		利用料金に含まれる サービス その都度徴収するサービス		介護予防特定施設人居 者生活介護により提供 されるサービス、又 は、利用料金に含まれ るサービス		特定施設入居者生活介 護により提供される サービス、又は、利用 料金に含まれるサービ ス	その都度徴収す	その都度徴収するサービス		
サービスの提供内容	等	提供方法 (回数等)	提供方法 (回数等)	金額(単価)	提供方法 (回数等)	提供方法 (回数等)	金額 (単価)	提供方法(回数等)	提供方法 (回数等)	金額(単価)
1. 介護サービス										
①巡回	_									
·昼間 時~ 時		毎食時			毎食時			毎食時		
・夜間 時~ 時	有)無				随時			随時		
②食事介助 (一時的な体調不調時の	有)無	随時			随時			随時		
③排泄										
<ul><li>排泄介助</li></ul>	有 (無									
<ul><li>おむつ交換</li></ul>	有 無									
<ul><li>その他急を要する場合</li></ul>	有)無	随時			随時			随時		<del></del>
・おむつ代	有 無			実費			実費			実費
<ul><li>①入浴等</li></ul>	<del></del> _	ļ								<b></b>
<ul><li>清拭</li></ul>	有•(無									<b></b>
· 一般浴介助	有 無									<del></del>
特裕介助	有 (無									
⑤身辺介助										
・体位交換	有(無									
・居室からの移動	有無									
・衣類の着脱	有・無									
・身だしなみ介助	有 無									
⑥機能訓練	有・無			ļ						4
⑦通院の介助	有 (無			ļ						4
8 緊急時対応	(-) tr	nd nd			Pub. m.la			Polo mile		
・ナースコール	有)無	随時			随時			随時		
2. 生活サービス			I	ı		I				Т
<ul><li>①家事</li><li>・清掃 (一時的な体調不調時の</li></ul>	(4-) Aur	P4-n4-			Principle			随時		
<ul> <li>洗確 (一時的な体調不調時の</li> </ul>	(有)無 (有)無				随時 随時			随時		
②居室配膳・下膳	有)無			1	随時			随時		+
②居至配膳・ト暦 ③理美容	有(無			1	<b>展理 Pr寸</b>			<b>展担 Pr寸</b>		+
<ul><li>④性美谷</li><li>④代行</li></ul>	77 7.55	1		1						+
<ul><li>買物</li></ul>	有 (無	1		1						+
<ul> <li>・投所手続</li> </ul>	有無	1		1						+
3.健康管理サービス	T 1.	T	1	1	II.	l	1	I .	ſ	.1
<ul><li>3.健康官理リーレス</li><li>・健康診断</li></ul>	(有) 無		年1回(任意)	実費		年1回(任意)	実費		年1回(任意)	実費
<ul> <li>健康相談</li> </ul>	有 無	游時	1 * E4 (1L/E)/	^ A	随時	1 * E4 (1L/E/)	^A	随時	1 * EI (IL/E)/	108
<ul> <li>生活指導</li> </ul>	有)無			<b>!</b>	随時			随時		+
<ul><li>・医師の往診</li></ul>	有)無	INCE A		実費	PAGE 1119		実費	IMEE)		実費
4. 入退院時、入院中の			l	> ×		1	~~		1	122.55
<ul><li>・医療費</li></ul>	有(無									T
<ul><li>・移送サービス</li></ul>	有 無			1						<del>                                     </del>
5. その他サービス	112 (779)	1	l .		11	1	1		1	
U. COMB / LA										T
		1								
	有・無	1								
L		1	1	1		1	1	1	1	1